

平成27年度業務棚卸評価における総括

【文化生涯学習部】

評価の総括

【評価について（現状と課題）】

文化生涯学習課の業務計画に位置付けられている「市民ギャラリー生涯学習相談体制の充実（図書館窓口の併設）」については、事業の活動指標である生涯学習相談業務の相談件数が達成できなかったことから、C評価としています。

また、スポーツ健康課の業務計画の重点事業として、本市の具体的なスポーツ施策を定めるスポーツ振興基本計画の改訂を位置づけ、「茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画の推進」に係る事業として、「スポーツ指導者の育成と活用」、「スポーツボランティア登録制度の創設」を掲げていますが、人材バンクの設置、並びにスポーツボランティア登録制度の創設を見送ったため、C評価としています。

部の業務計画に位置付けた事業は、35事業（文化17、スポーツ11、男女7）となっており、棚卸においては、庁内共通業務を除く69事業のうち、60事業でA評価と概ね順調に進捗しています。B評価は、4事業、C評価は3事業、Z評価が1事業となっており、今後、C評価以下の各事業については、事業の実施継続や手法の検討をまいります。

C評価とした市民ギャラリー生涯学習相談体制の充実（図書館窓口の併設）については、市民ギャラリーが市役所に近接した立地のため、直接市役所に生涯学習相談に来庁することが容易であることから、結果的にギャラリーへの相談者が少ないことが課題として挙げられます。一方で、併設の図書館窓口機能についての需要は高く、利用件数が2000件を超えています。

市民ギャラリー、ハマミナまなびプラザ、文化生涯学習課の窓口での生涯学習相談など、市民の立場に立って身近に相談ができ、自主的・自発的な生涯学習相談ができる有機的な体制の構築が課題となっています。

スポーツ健康課では、スポーツ・健康づくり関係指導者の人材バンクを設置し、その登録指導者数増加を目標値に掲げていたましたが、「スポーツ指導者の育成と活用」については、近年「指導者を探している」「指導者を派遣してくれないか」といった問い合わせが少ない状況であり、計画を策定した当初からの市民ニーズの変化が考えられます。

さらに、「スポーツボランティア登録制度の創設」については、高南一周駅伝競走大会や健康マラソンなどの大会協力員としてのボランティアなどを想定していましたが、近年の交通事情の悪化に伴い、ボランティアとして誰でも気軽にお手伝いいただける行事が少ないこと等、ボランティアを受け入れる土壤がないことなども原因としてあげられます。

【今後の方向性】

文化生涯学習部の事業において、順調に進捗している事業については、継続して進めていきます。市民ギャラリーにおける生涯学習相談体制については、課題に掲げた各窓口の機能や役割分担を整理し、市民の立場にあった生涯学習相談窓口の体制の構築に努めてまいります。

スポーツ健康課の事務事業である茅ヶ崎市スポーツ推進委員の育成・支援については、スポーツ振興基本計画の中で、平成21年に74人だったスポーツ推進委員の数を、27年に97人、32年までに120人の増員を目指します。今後は、県が推進している指導者バンク制度の活用と啓発を行うと共に、平成27年2月に実施したアンケート調査の市民ニーズを踏まえ、茅ヶ崎市スポーツ振興基本計画の推進を図ります。

さらに、（仮称）柳島スポーツ公園整備事業については、平成30年3月の供用開始に向け、平成28年度及び平成29年度に公園及び周辺道路整備の建設工事を行うことから、事業を拡大実施します。

男女共同参画課の事務事業である平和啓発事業では、戦後70年を迎え、戦争の記憶が薄れていく中で、平和の尊さを次世代に継承していく事業として拡大と位置付け、公募で、ツクル茅ヶ崎PEACE(ピース)作品集の作成、戦争体験談の電子媒体化をすると共に、核兵器廃絶平和都市宣言30周年とあわせ、12月に記念事業を実施します。

平成27年度業務棚卸評価における事務事業数

平成２６年度の取組に対する評価と事業の方向性									
事務事業数	活動数			事業の方向性					
				拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了
74	271	評価の数	A	6	53	0	0	0	0
			B	0	4	0	0	0	0
			C	0	1	0	0	2	0
			D	0	0	0	0	0	0
			E	0	0	0	0	0	0
			Z	0	0	1	0	0	0
		共通事務、災害 応急対策活動	7						

平成27年度の新規事業								
事務事業数	活動数		拡大	現状維持	縮小	廃止に向けて検討	休・廃止	終了
2	13		1	1	0	0	0	0

【新規事業名】
ハマミナーまなびプラザ管理運営事業
茶室・書院管理運営事業

A評価以外の事業の内訳

B評価の主な事業（業務棚卸しにおける事務事業全体の決算額が100万円以上）

--

C評価の主な事業

市民ギャラリー生涯学習相談体制の充実（図書館窓口の併設）	文化生涯学習課
スポーツ指導者の育成と活用	スポーツ健康課
スポーツボランティア登録制度の創設	スポーツ健康課

D評価の事業

--

E評価の事業

--

Z評価の事業

茅ヶ崎市民文化会館修繕工事	文化生涯学習課
---------------	---------

事業の方向性の内訳

縮小

茅ヶ崎市民文化会館修繕工事	文化生涯学習課
---------------	---------

休・廃止に向けて検討

--

休・廃止

スポーツ指導者の育成と活用	スポーツ健康課
スポーツボランティア登録制度の創設	スポーツ健康課

終了

--

文化生涯学習部各課における課題の整理と事業手法の検討

※各課においてB～Z評価とした事業及びA評価の中で課題のある事業を掲載。

文化生涯学習課

事業名	26年度取組に対する評価	事業の課題
文化振興基金事業	B	文化関係施設をはじめ、文化活動の機会を捉え文化振興基金の趣旨の周知を行うことが必要となっています。
茅ヶ崎市民文化会館修繕工事	Z	平成29年度・30年度に実施する予定となっている「茅ヶ崎市民文化会館再整備事業」において、文化会館の整備を行うことから、本事務事業の方向性は縮小としています。
生涯学習交流サロン	B	庁内他課で各課業務に基づいた同様な事業が行われていることから、今後は横断的な連携をとることで効率の良い講座の実施が求められています。
市民ギャラリー生涯学習相談体制の充実（図書館窓口の併設）	C	市民がいつでもどこでも気軽に相談できる環境は必要であるものの、市民ギャラリーについては、市役所に近いため、直接来庁するケースが多くなっています。インターネットが普及した現在においては、時間に制約がある窓口で相談するよりも、直接インターネットから必要な情報を得る機会が増えたことが理由として考えられます。今後は、市のHPだけではなく、生涯学習の講座等の機会を捉え、市民ギャラリーにおける生涯学習相談窓口の周知を行うことが必要となっています。
茅ヶ崎ゆかりの人物紹介事業	A	平成28年度以降の中長期の展示計画の策定が必要となっています。
保存期間満了行政文書の整理、保存	A	年度ごとの整理・保存については、一定の成果を上げているものの、今後、新庁舎への移転に際し、庁舎内に分散保管していた歴史的公文書の保管場所の確保並びに今後の長期的な文書の整理・保存の整備が必要があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
【広域連携の視点】 「生涯学習の機会の提供」に関する事業のうち、文教大学公開講座を含む大学と連携した講座について、寒川町と周知活動を相互に行うことで参加者増を目指すほか、共同開催についても検討を行っています。また、「まなび人材事業」として実施している生涯学習支援者講習会については、本市と寒川町で同様な講習会を実施しているため、共同講習会の実施の検討を行っているほか、外部講師による共同研修の開催や専門的な人材の広域登録制度の活用など、効率的な運営や連携について検討も進めています。 【公民連携の視点】 「生涯学習の機会の提供」に関する事業については、広域連携の視点を踏まえ、事業の実施を検討すると共に、文教大学や立正大学との協働による事業実施を行うことで、民間の手法を取り入れ市民のニーズにあった事業の実施が可能となります。		

スポーツ健康課

事業名	26年度取組に対する評価	事業の課題
スポーツ指導者の育成と活用	C	スポーツ情報などの取得環境も進化し、民間のスポーツクラブなどの数も増加しており、指導者がいない団体が少なくニーズが少ないのが現状です。また、近年「指導者を探している」「指導者を派遣してくれないか。」などの問い合わせがほとんどない状況です。 事業の方向性は、計画の改訂の中で検討します。
スポーツボランティア登録制度の創設	C	大会協力員の質を求められており、誰でも気軽にお手伝いいただける行事が少ないことや、横浜市などで行う大規模なマラソン大会など、ボランティアとして参加することに魅力がある事業もなく、ボランティアを受け入れる土壌がないことなどから、登録制度の創設は行わず、事業の方向性は、計画の改訂の中で検討します。

(仮称)柳島スポーツ公園整備事業	A	事業全体として順調に進捗していますが、道の駅等の周辺施設との連携、各種団体との調整や施設の有効活用の検討といった今後の運営面を含めた課題があります。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
特になし		

男女共同参画課

事業名	26年度の取組に対する評価	事業の課題
国際化に対応した行政サービスの提供	B	庁内通訳登録制度について、本年1月の外国籍市民の国別では中国、朝鮮・韓国、フィリピン、タイ、ブラジルなどで約68%を占めており、これら多言語に対応できる制度の実施が事実上難しい現状であり、外国籍住民や支援者のサポート事業を実施している「あーすぶらざ（神奈川県立地球市民かながわプラザ）」の外国人相談事業の活用により指標の見直しを行うものです。
人権同和対策に関すること	B	市主催事業の「人権の集い」における参加者数が指標となっていますが、市主催事業だけではなく人権啓発団体との連携による各種講座、講演会への参加及び市民に対する周知、人権啓発の取り組みを推進していることから、指標の見直しを行うものです。
事業手法の検討（広域連携及び公民連携の視点）		
【広域連携の視点】 2市1町人権・男女共同参画連携推進会議の特別講演会については、平成22年度から26年度までの5年間、県市町村振興協会より10/10の助成を受けて実施してきており、26年度で助成事業が終了しましたが、平成27年度以降は、事業実施後6年目から10年目までの間で「継続支援」として1/2の助成が継続されることから、引き続き2市1町で連携し、事業を実施します。 【公民連携の視点】 男女共同参画社会実現に向けた啓発等推進事業については、27年度より女性の就労支援事業について「うみのあお、そらのあお」との協働により実施します。		